公開買付説明書の訂正事項分

2023年2月

株式会社光通信

公開買付説明書の訂正事項分

本公開買付説明書の訂正事項分(以下「本訂正事項分」といいます。)に係る公開買付けは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)第二章の二第二節の規定の適用を受けるものであり、本訂正事項分は金融商品取引法第27条の22の2第2項において準用する同法第27条の9第3項の規定により作成されたものであります。

【届出者の名称】 株式会社光通信

【届出者の所在地】 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

【電話番号】 03-5951-3718

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 儀同 康

【代理人の氏名又は名称】 該当事項はありません

【代理人の住所又は所在地】 該当事項はありません

【最寄りの連絡場所】 該当事項はありません

【電話番号】 該当事項はありません

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません

【縦覧に供する場所】 株式会社光通信

(東京都豊島区西池袋一丁目4番10号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注1) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注2) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注3) 本書中の「府令」とは、発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成6年大蔵省令第95号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注4) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の 総和と必ずしも一致しません。
- (注5) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。
- (注6) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指します。
- (注7) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。
- (注8) 本書中の「本公開買付け」とは、本書の提出に係る公開買付けをいいます。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年12月27日付で提出いたしました公開買付届出書につきまして、2023年2月14日に当社が「剰余金の配当および配当予想の修正に関するお知らせ」を公表したことに伴い、記載事項の一部に訂正すべき事項(公開買付期間を届出当初の公開買付期間の末日である2023年2月21日から、本書提出日である2023年2月14日から10営業日を経過した日にあたる同年3月1日まで延長する公開買付期間の延長を含みます。)が生じましたので、これを訂正するため、また、同日に事業年度第36期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)に係る四半期報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、記載の一部を修正するとともに、新たに添付書類とするため、法第27条の8第2項に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- 第1 公開買付要項
 - 2 買付け等の目的
 - 4 買付け等の期間、買付け等の価格、算定の基礎及び買付予定の上場株券等の数
 - (1) 買付け等の期間
 - 8 決済の方法
 - (2) 決済の開始日
 - 9 その他買付け等の条件及び方法
 - (7) その他
- 第2 公開買付者の状況
 - 4 継続開示会社たる公開買付者に関する事項
 - (1) 発行者が提出した書類
 - ② 四半期報告書又は半期報告書

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

第1【公開買付要項】

2 【買付け等の目的】

(訂正前)

(前略)

なお、当社は、当社の主要株主である筆頭株主の有限会社光パワー(以下「光パワー」といいます。)(本書提出日現在の所有株式数:17,236,300株、所有割合:38.46%)及び当社の第6位の株主で当社の代表取締役会長である重田康光氏(以下「重田氏」といいます。)(本書提出日現在の所有株式数:1,198,274株、所有割合:2.67%)のそれぞれとの間で、光パワー及び重田氏のそれぞれが本公開買付けには応募しない旨を合意しております。これは、他の少数株主等から買付けする株式数や買付けの機会を確保し、他の一般の株主の皆様への利益還元の実効性を確保する観点によるものです。

また、本公開買付けにより取得した自己株式の処分等の方針については、現時点では未定です。

(訂正後)

(前略)

なお、当社は、当社の主要株主である筆頭株主の有限会社光パワー(以下「光パワー」といいます。)(本書提出日現在の所有株式数:17,236,300株、所有割合:38.46%)及び当社の第6位の株主で当社の代表取締役会長である重田康光氏(以下「重田氏」といいます。)(本書提出日現在の所有株式数:1,198,274株、所有割合:2.67%)のそれぞれとの間で、光パワー及び重田氏のそれぞれが本公開買付けには応募しない旨を合意しております。これは、他の少数株主等から買付けする株式数や買付けの機会を確保し、他の一般の株主の皆様への利益還元の実効性を確保する観点によるものです。

また、本公開買付けにより取得した自己株式の処分等の方針については、現時点では未定です。

その後、当社は、2023年2月14日付で「「剰余金の配当および配当予想の修正に関するお知らせ」を公表し、2023年2月14日開催の当社取締役会において、2022年12月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議するとともに、当社が2022年11月14日に公表した「剰余金の配当および配当予想の修正に関するお知らせ」の2023年3月期の期末配当に係る配当予想が修正されたことから、公開買付届出書に記載すべき重要な事実の変更が生じたため、当社は、法第27条の8第2項の規定に基づき、本書の訂正届出書を関東財務局長に提出するとともに、これに伴い、法第27条の8第8項の規定により、公開買付期間(以下に定義します。)を、当該訂正届出書の提出日である2023年2月14日から起算して10営業日を経過した日である同年3月1日まで延長し、公開買付期間を合計41営業日とすることを含む買付条件等(公開買付期間及び決済の開始日)の変更を、同年2月14日付で決定いたしました。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格、算定の基礎及び買付予定の上場株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

(訂正前)

(44 1117)	
買付け等の期間	2022年12月27日(火曜日)から2023年 <u>2</u> 月 <u>21</u> 日(<u>火</u> 曜日)まで (<u>36</u> 営業日)
公告日	2022年12月27日(火曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 (電子公告アドレス https://disclosure.edinet-fsa.go.jp/)

(訂正後)

買付け等の期間	2022年12月27日(火曜日)から2023年 <u>3</u> 月 <u>1</u> 日(<u>水</u> 曜日)まで (<u>41</u> 営業日)
公告日	2022年12月27日(火曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 (電子公告アドレス https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/)

8 【決済の方法】

(2) 【決済の開始日】

(訂正前)

2023年3月16日(木曜日)

(訂正後)

2023年3月24日(金曜日)

- 9 【その他買付け等の条件及び方法】
 - (7) 【その他】

(訂正前)

(前略)

② 当社は、当社の主要株主である筆頭株主の光パワー(本書提出日現在の所有株式数:17,236,300株、所有割合:38.46%)及び当社の第6位の株主で当社の代表取締役会長である重田氏(本書提出日現在の所有株式数:1,198,274株、所有割合2.67%)のそれぞれとの間で、光パワー及び重田氏のそれぞれが本公開買付けには応募しない旨を合意しております。これは、他の少数株主等から買付けする株式数や買付けの機会を確保し、他の一般の株主の皆様への利益還元の実効性を確保する観点によるものです。

(訂正後)

(前略)

- ② 当社は、当社の主要株主である筆頭株主の光パワー(本書提出日現在の所有株式数:17,236,300株、所有割合:38.46%)及び当社の第6位の株主で当社の代表取締役会長である重田氏(本書提出日現在の所有株式数:1,198,274株、所有割合2.67%)のそれぞれとの間で、光パワー及び重田氏のそれぞれが本公開買付けには応募しない旨を合意しております。これは、他の少数株主等から買付けする株式数や買付けの機会を確保し、他の一般の株主の皆様への利益還元の実効性を確保する観点によるものです。
- ③ 「剰余金の配当および配当予想の修正に関するお知らせ」の公表

当社は、2023年2月14日付で、「剰余金の配当および配当予想の修正に関するお知らせ」を公表し、2023年2月14日開催の当社取締役会において、2022年12月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議するとともに、当社が2022年11月14日に公表した「剰余金の配当および配当予想の修正に関するお知らせ」の2023年3月期の期末配当に係る配当予想を修正しております。当該剰余金の配当の内容及び配当予想の修正は以下のとおりです。なお、以下の内容は、当社が公表した内容を一部抜粋したものであり、詳細については、当該公表の内容をご参照ください。

(i) 剰余金の配当の内容

	<u>決定額</u>	直近の配当予想 (2022年11月14日公表)	<u>前期実績</u> (2022年3月期第3四半期)	
<u>基準日</u>	2022年12月31日	同左	2021年12月31日	
1株当たり配当金	138.00円	135.00円	124.00円	
配当金総額	6, 184百万円	=	5,608百万円	
<u> 効力発生日</u>	2023年3月10日	=	2022年3月11日	
配当原資	利益剰余金	=	利益剰余金	

(ii) 期末配当に係る配当予想の修正の内容

(円 銭)	1株当たり配当金(円)					
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	<u>合計</u>	
前回予想	=	=	=	<u>135. 00</u>	536.00	
今回修正予想		=	=	<u>138. 00</u>	542.00	
当期実績	<u>131. 00</u>	<u>135. 00</u>	<u>138. 00</u>	=	=	
<u>前期実績</u> (2022年3月期)	<u>119. 00</u>	<u>121. 00</u>	<u>124. 00</u>	<u>127. 00</u>	491.00	

第2 【公開買付者の状況】

- 4 【継続開示会社たる公開買付者に関する事項】
 - (1) 【発行者が提出した書類】

(訂正前)

(前略)

② 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第36期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日 関東財務局長に提 出

事業年度 第36期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日 関東財務局長に提出予定

(後略)

(訂正後)

(前略)

② 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第36期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日 関東財務局長に提 出

事業年度 第36期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日 関東財務局長に提 出

(後略)